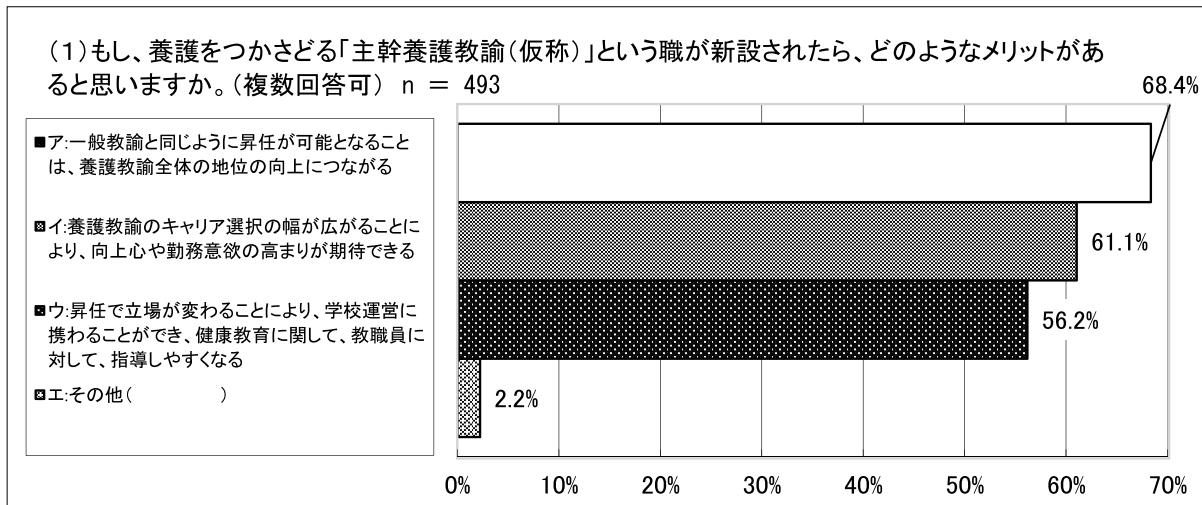


〈専門委員会養護教諭部アンケート調査結果〉 回答者：493人

I 給与に関するここと

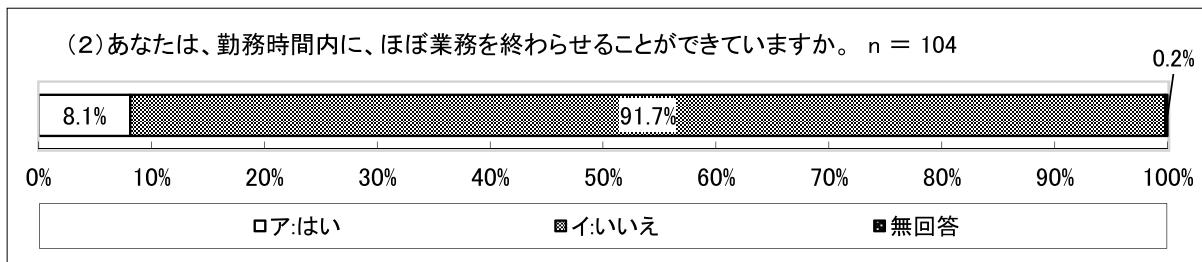
1 養護をつかさどる「主幹養護教諭（仮称）」の職の新設について



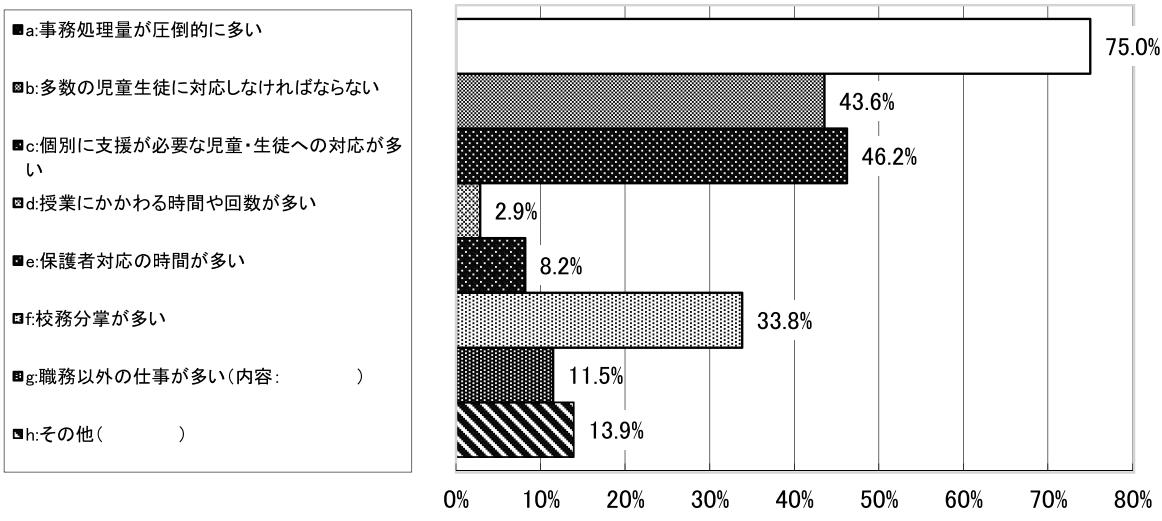
栃教協では、養護をつかさどる「主幹養護教諭（仮称）」という職の新設を要望している。メリットとしては、「一般教諭と同じように昇任が可能となることは、養護教諭全体の地位の向上につながる」(68.4%) や「養護教諭のキャリア選択の幅が広がることにより、向上心や勤務意欲の高まりが期待できる」(61.1%) が挙げられる。児童生徒の健康課題が多様化・複雑化する中、すべての教員が健康教育について正しい知識をもち適切に対応することが求められている。そのためには、心や体の健康について、高度な知識と豊富な経験を有する養護教諭が養護をつかさどる「主幹養護教諭（仮称）」として学校経営に参画し、学校保健の充実を図り、より円滑な教育活動を行うことができるようとする必要がある。

2 養護教諭手当（仮称）について

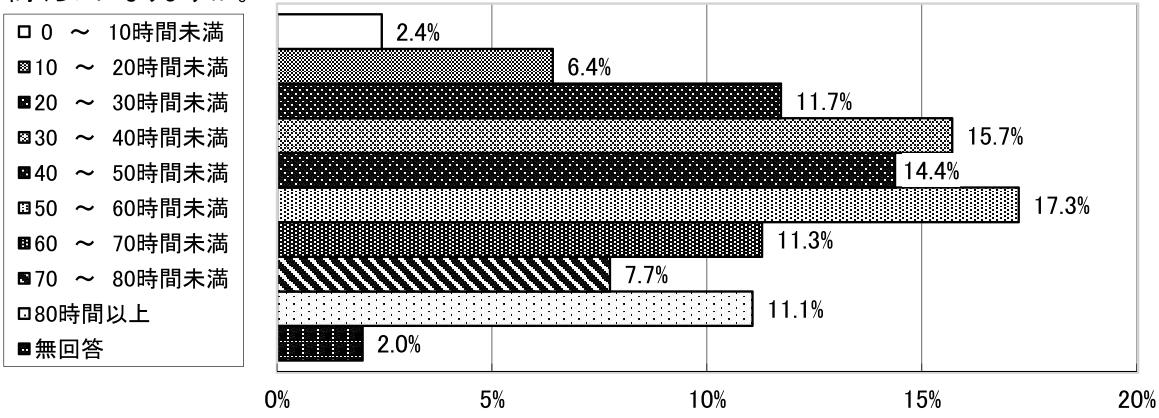
*501人以上の児童生徒を有する学校の養護教諭にお聞きします。対象者数（104人）



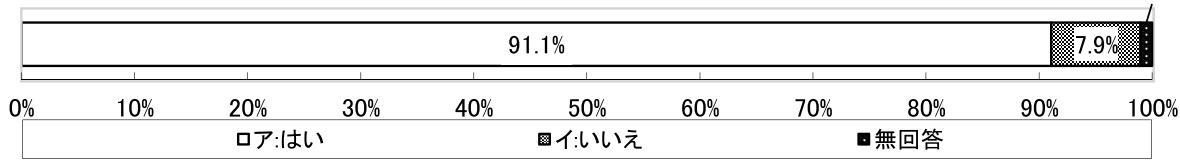
①(2)でイと答えた方にお聞きします。その理由をお聞かせください。（複数回答可）n = 95



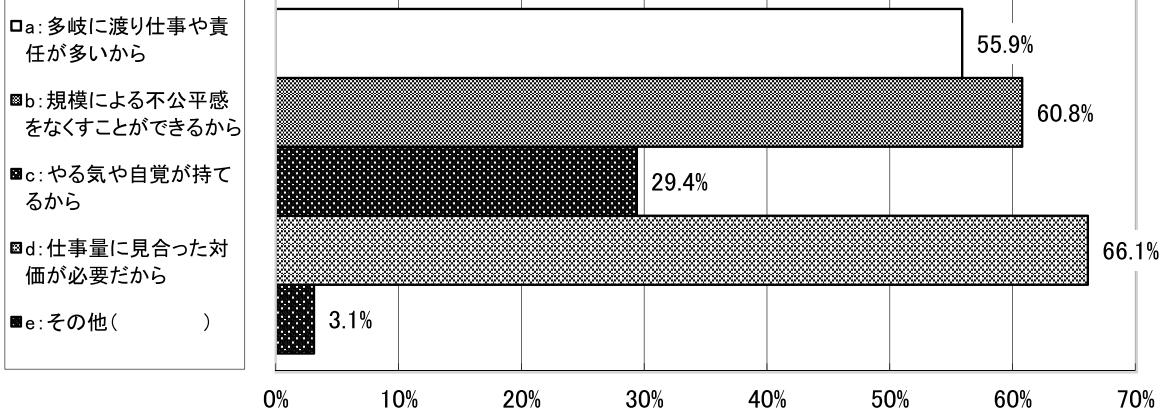
②(2)でイと答えた方にお聞きします。残業時間(持ち帰り・休日出勤も含む)は、1ヶ月でおよそ何時
間くらいになりますか。 n = 95



(3)501人以上の学校の養護教諭にお聞きします。養護教諭手当(仮称)は必要だと思いますか。n = 493 1.0%



①(3)でアと答えた方にお聞きします。理由をお聞かせください。(複数回答可) n = 449



501人以上の学校では、ほとんどの養護教諭（91.7%）が勤務時間内に業務を終わらせることができていない。終わらない理由としては、「事務処理量が圧倒的に多い」「個別に支援が必要な児童・生徒への対応が多い」「多数の児童生徒に対応しなければならない」などが挙げられている。自由記述では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど外部の関係者との連絡調整・カンファレンスなどの対応、教育相談業務等について、「かなりの負担となっている」との回答があった。また、中学校に勤務する人は、部活動、登下校指導、時間外の会議など、「養護教諭の専門的な職務外での仕事が多い」と回答している。

501人未満の学校でも、教育相談係やスクールカウンセラー対応、給食主任、清掃・校内美化担当、安全係など、多くの校務分掌を担当しており、学校規模にかかわらず業務は多様で、多忙な実情がある。

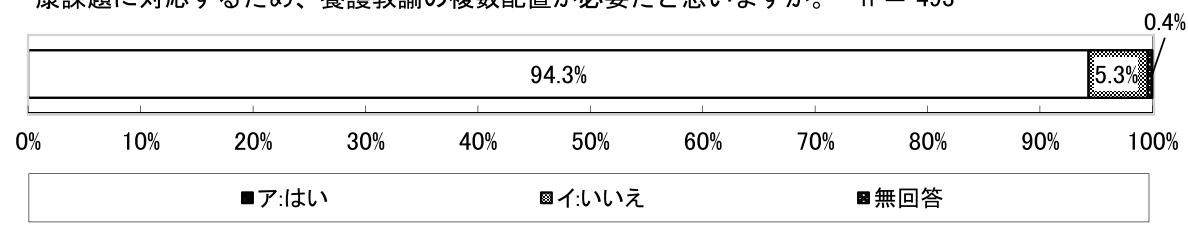
定期健康診断の時期は、計画、準備、実施、後片付け、事後措置、結果の入力、統計作成、調査書作成、報告など、仕事量が膨大である。さらに今年度も新型コロナウイルス対応が継続しており、1か月の残業時間について、61.8%の人が40時間以上であり、そのうち、80時間以上の人も11.1%にのぼっていることが実態として浮かび上がった。一人職ゆえの業務の困難さを訴える現場の養護教諭の声は切実である。

専門委員会養護教諭部では、県教委に対し、501人以上の学校の養護教諭に養護教諭手当（仮称）を支給することを要望しており、手当が支給されることはもちろんだが、学校規模に関わらず多くの養護教諭が、この職に対する見方や立場への理解を示してもらえることを望んでいる。

II 勤務条件に関すること

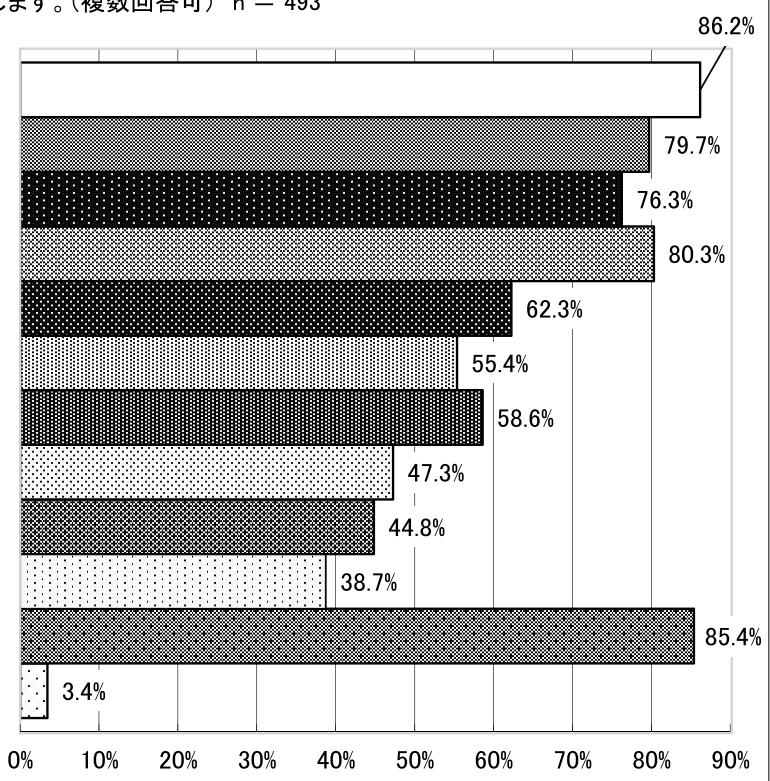
3 複数配置について

（1）小・中学校とも、501人以上の学校には、児童生徒が抱える多様化・深刻化する健康課題に対応するため、養護教諭の複数配置が必要だと思いますか。 n = 493



(2)複数配置の利点についてお聞きします。(複数回答可) n = 493

- ロア:児童生徒への十分な対応時間の確保ができる
- イ:応急処置の適切かつ迅速な対応ができる
- ウ:常時、保健室に在室できる
- エ:健康診断の準備・運営・事後措置の徹底ができる
- オ:健康相談・個別の保健指導ができる
- カ:保健教育への参画ができる
- キ:感染症への迅速な対応ができる
- ク:組織的活動の充実が図れる
- ケ:教職員との連携が充実する
- コ:保護者・関係機関との対応・連携が充実する
- サ:仕事を分担し、事務処理が効率的にできる
- シ:その他()



94.3%の養護教諭が、小・中学校とも、501人以上の学校には複数配置が必要だ、と感じている。

複数配置が必要な理由として、

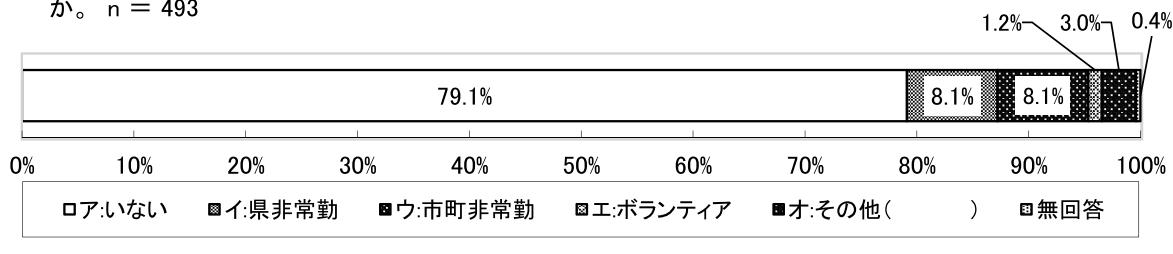
- ア：児童生徒への十分な対応時間の確保ができる
- サ：仕事を分担し、事務処理が効率的にできる
- エ：健康診断の準備・運営・事後措置の徹底ができる
- イ：応急処置の適切かつ迅速な対応ができる
- ウ：常時、保健室に在室できる

など、多くの利点があると回答している。

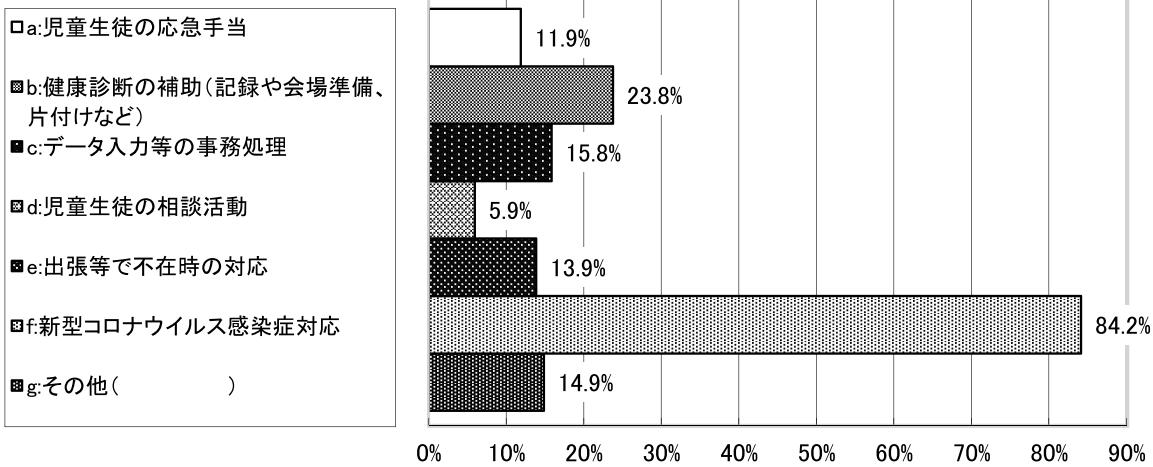
新型コロナウイルスへの対応や、多様化・深刻化する問題を多く抱える児童生徒が増加している昨今、一人ひとりにきめ細かな対応を行うことも養護教諭には求められている。また、養護教諭の業務は保健室内だけではない。例えば教職員や児童生徒・保護者・外部機関との架け橋となったり、学校全体の健康諸課題の解決に向けた取組を推進したりするなど、学校内の中核的な役割を担うことも求められている。これらの多岐に渡る業務は養護教諭1人では限界があり、求められる職責を果たすために多くの養護教諭が時間外勤務を行っている現状がある。そのため、養護教諭の複数配置基準を引き下げ（新たな複数配置基準 小・中学校とも501人）、複数配置を早急に進める必要がある。さらに、児童生徒数に関係なく、学校の実情に合わせて積極的な複数配置が必要である。

4 支援員の確保について

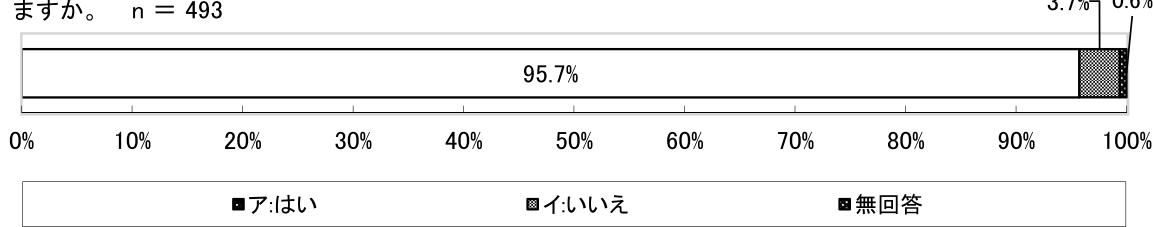
(1)あなたの学校では、養護教諭の業務を補佐する支援員が配置されていますか。 n = 493



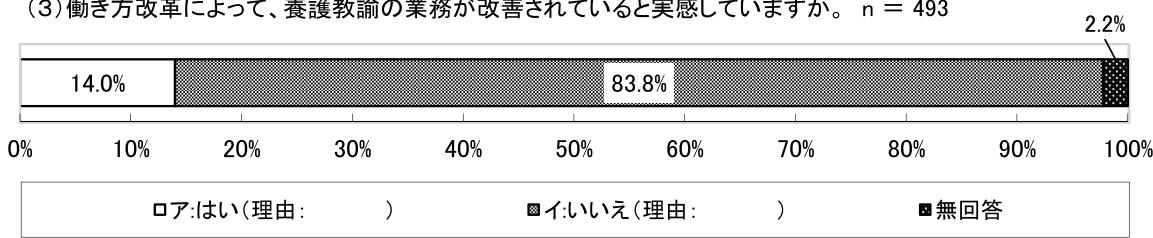
①(1)でア以外と答えた方にお聞きします。支援員は、どのような業務を行っていますか。
(複数回答可) n = 103



(2)最低限、大規模校（501人以上目安）には、養護教諭を補佐する支援員が必要だと思いますか。 n = 493



(3)働き方改革によって、養護教諭の業務が改善されていると実感していますか。 n = 493



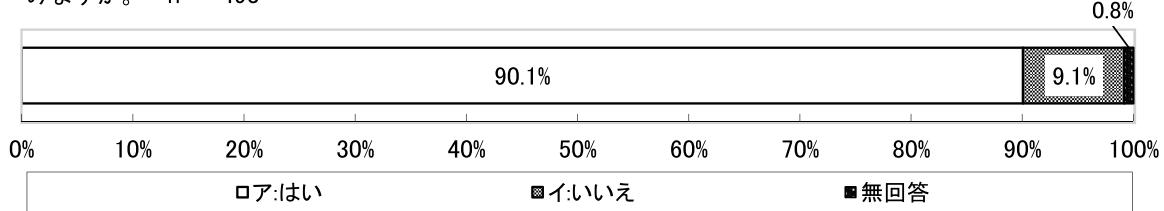
養護教諭を補佐する支援員が配置されている学校は、全体の16.2%と低く、業務内容も、消毒作業等の新型コロナウイルス感染症対策がほとんどであり、養護教諭の業務量が軽減しているとは言えない。

働き方改革によって業務が改善されていると実感している養護教諭は14.0%と非常に少なく、積極的に養護教諭を補佐する支援員を配置し、養護教諭の働き方改革を推進する必要がある。

5 指導主事の配置について

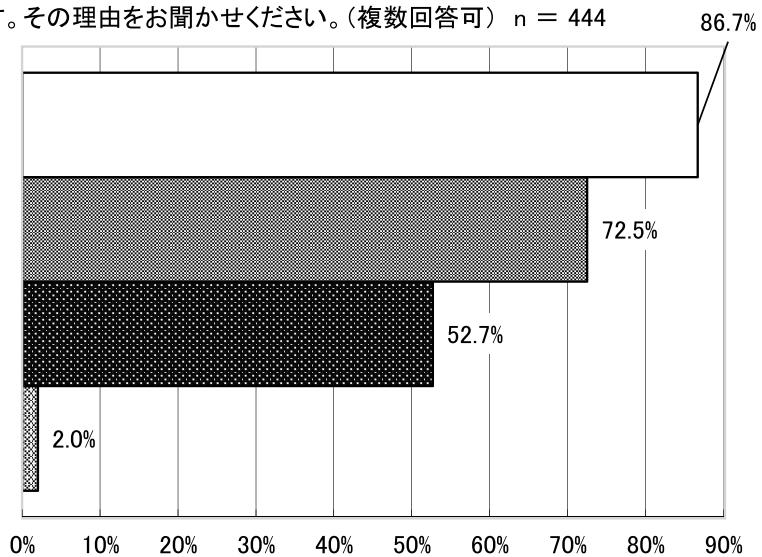
栃教協では、各教育事務所または市町教育委員会に養護教諭の指導主事を配置することを要望しています。

(1) あなたは、各教育事務所または市町教育委員会に、養護教諭の指導主事の配置を望みますか。 n = 493



①(1)でアと答えた方にお聞きします。その理由をお聞かせください。(複数回答可) n = 444

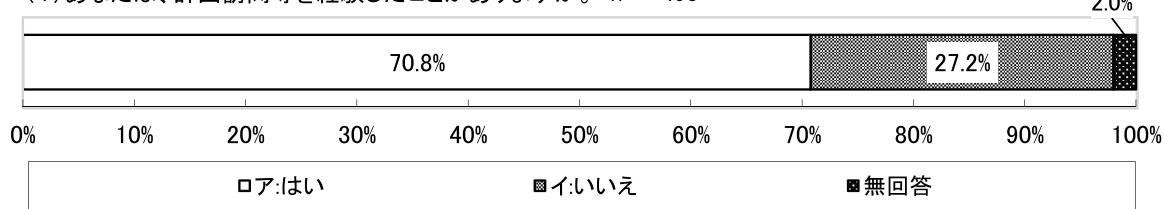
- a: 日常の業務上の疑問や悩みに対して、専門的で具体的な指導が受けられるから
- b: 養護教諭の職務を理解し、学校保健諸問題の解決に向けて管理職や行政に働きかけることができるから
- c: 事務所単位や市町単位で、足並みをそろえた健康教育ができるから
- d: その他()



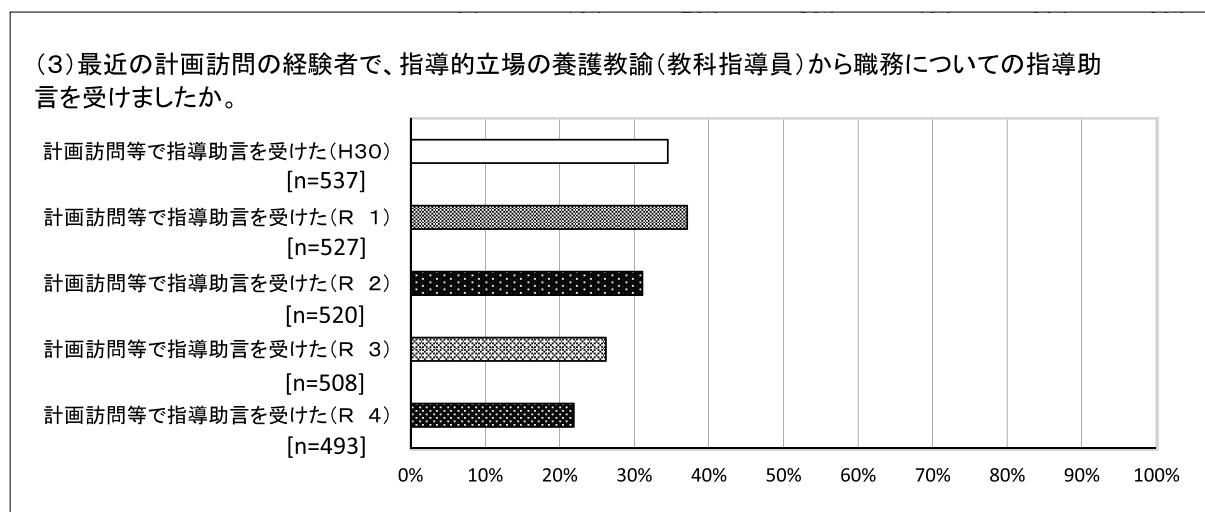
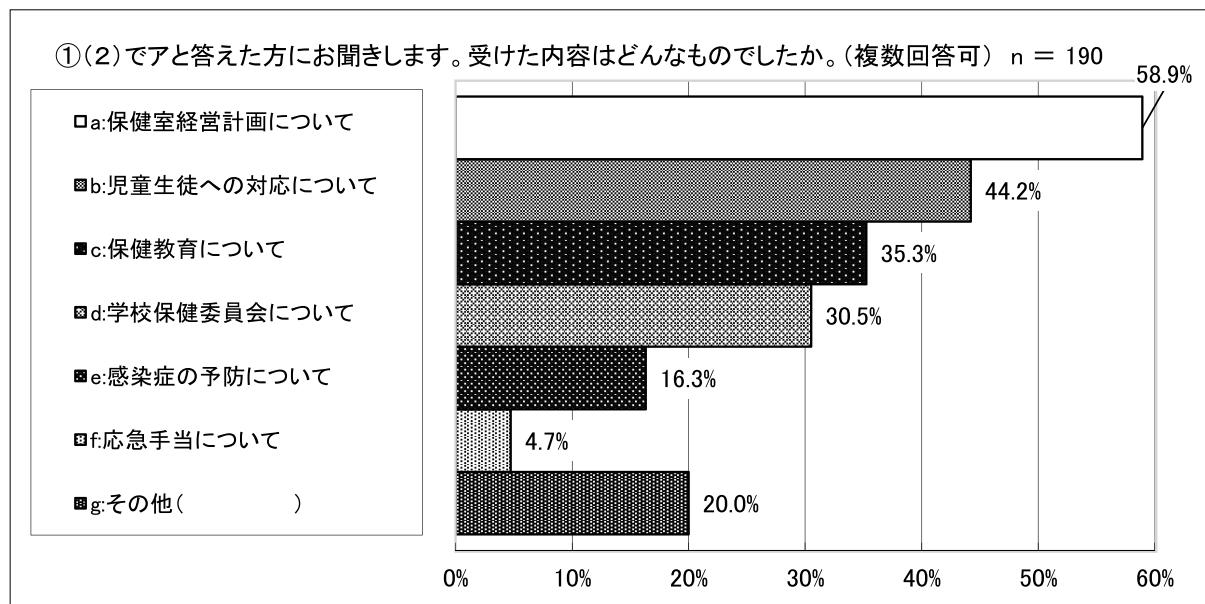
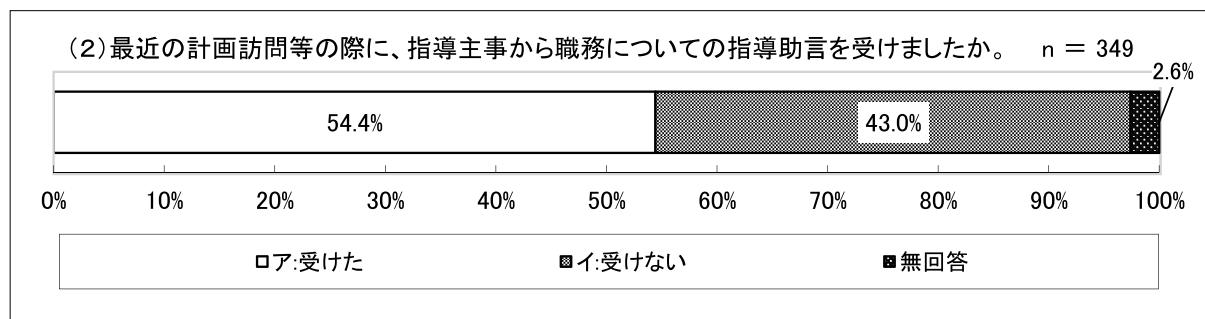
現時点では、養護教諭の指導主事は、教育事務所や市町教育委員会には1人も配置されていない。しかし、養護教諭の90.1%が、各教育事務所または市町教育委員会に、養護教諭の指導主事を配置してほしいと望んでいる。専門的な立場から具体的に指導していただくことで、養護教諭は業務上の疑問点や悩みが早期に解決され、安心感をもって保健教育や事務処理ができるようになり、それが児童生徒の指導・管理の充実へとつながる。また、ここ数年経験年数の浅い養護教諭が増えており、人材育成の視点においても養護教諭の指導主事が必要である。

6 人材育成について

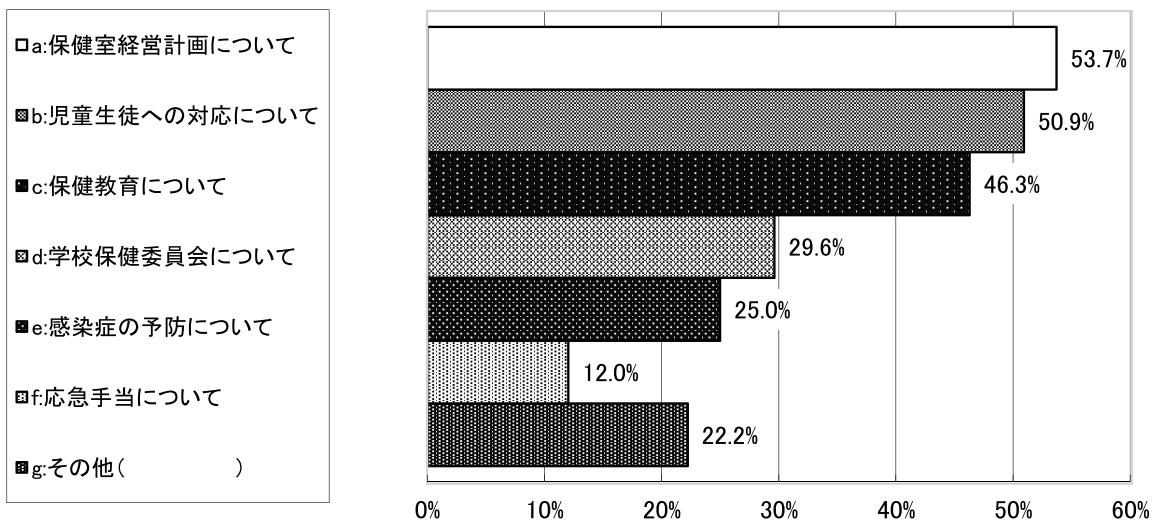
(1) あなたは、計画訪問等を経験したことがありますか。 n = 493



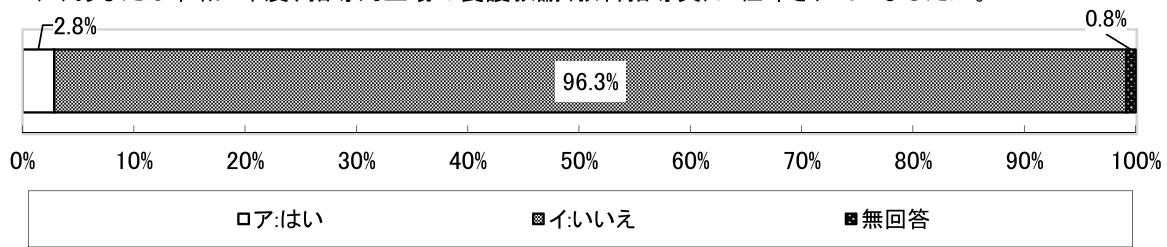
* 「はい」と回答した方にお聞きします。(2)～(3)



①(3)で指導助言を受けた方にお聞きします。受けた内容はどんなものでしたか。
(複数回答可) n = 108



(4)あなたは令和3年度、指導的立場の養護教諭(教科指導員)に任命されていましたか。 n = 493

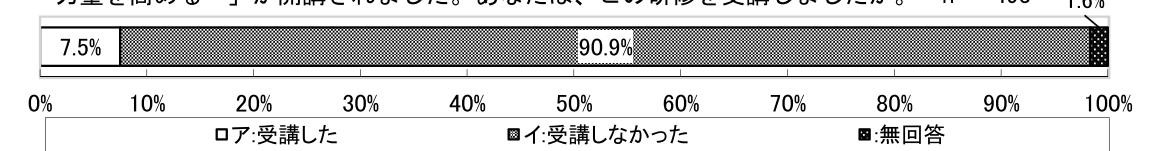


指導的立場の養護教諭（教科指導員）は、自校に勤務しながら、同じ市町の養護教諭に対して指導助言する養護教諭のことである。養護教諭が指導的立場の養護教諭から指導を受けている割合は、ここ数年減り続けている。指導内容に関しては、「保健室経営計画について」「児童生徒への対応について」「保健教育について」が多かった。計画訪問は、養護教諭にとっても、一般教員と同じようにスキルアップの機会である。一般教員は専門の指導主事から具体的な指導を受けているが、業務内容が多岐にわたる一人職の養護教諭こそ、指導を受ける必要がある。保健室経営や日常の業務等の悩みについて具体的な指導が受けられることで自信をもって業務にあたることができ、学校保健をさらに充実させていくことができると考える。

しかし、指導的立場の養護教諭（教科指導員）は通常の業務を行いながらの兼務で負担が大きいことも理解できるため、指導を受けたいと思いながらも計画訪問時の指導を希望できない現状もある。また、教科指導員に任命されたと答えている養護教諭も14人と大変少ない。このことからも、各教育事務所または市町教育委員会に養護教諭の指導主事の配置が必要であると言える。

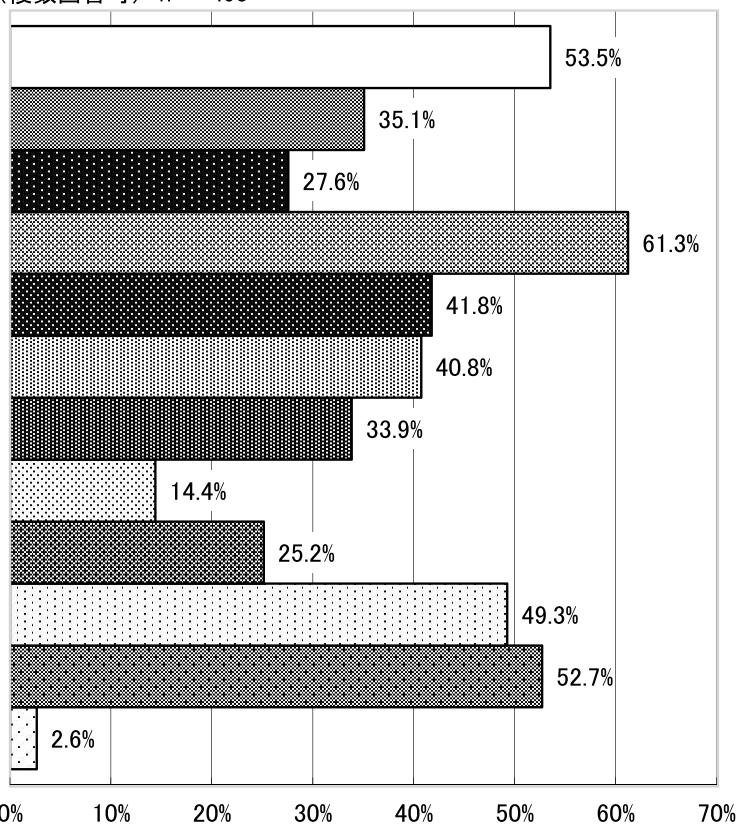
7 研修の充実について

(1) 令和3年度、総合教育センターでは「養護教諭専門研修～養護教諭が行う健康相談の力量を高める～」が開講されました。あなたは、この研修を受講しましたか。 n = 493



(2)今後どんな研修を希望されますか。(複数回答可) n = 493

- ア:応急処置 例:心肺蘇生法、アナフィラキシー対応など
- イ:保健室経営 例:保健室経営計画、学校保健委員会など
- ウ:健康診断 例:運動器検診、成長曲線など
- エ:健康相談 例:カウンセリング、不登校、いじめ、LGBTなど
- オ:保健教育 例:指導案作成(薬物、がん、性、ギャンブルなど)
- カ:保健指導 例:歯と口の健康、栄養指導、スポーツ障害など
- キ:特別支援教育 例:発達障害、肢体不自由など
- ク:環境衛生 例:環境衛生検査など
- ケ:安全教育 例:けがの防止、危機管理など
- コ:精神衛生 例:ストレスマネジメント、教職員のメンタルヘルス、心の発達など
- サ:感染症の予防 例:インフルエンザ、感染性胃腸炎、新たな感染症への対応など
- シ:その他()



(3)あなたは、養護教諭の内地留学について必要性があると思いますか。n = 493



研修の希望内容を調査したところ、「健康相談」が最も多く、次に「応急処置」「感染症の予防」「精神衛生」の順に希望が多かった。昨今の児童生徒を取り巻く環境から、現在の養護教諭が求めているのは、保健教育のための研修より健康課題や緊急時の対応に関する研修など、日常の保健室での業務に直接関係する内容に変化している。そのため、ニーズにあった研修内容、研修回数、研修時期について改善・充実を図る必要がある。

内地留学については、90.1%の人が「必要である」と答えている。内地留学経験者からは、「教授や異校種の先生方、学生達等多くの人とコミュニケーションをとることによって視野が広がった」「様々な体験も含め、有意義な学びができたため、専門性が高まった」「養護教諭について客観的に考えるきっかけとなった」等の感想があった。その理由には、教授や学生、関係機関の方との交流、研究・研修に集中できる時間が確保されることなどが考えられる。また、内地留学の研究内容は県養護教育研究会でも報告され、県内養護教諭全体のスキルアップにもつながっている。児童生徒の心身の健康問題は複雑化・多様化し、それに伴い指導内容が多岐にわたっている。養護教諭が自信をもって子供たちを支援し、先生方に適切なアドバイスができるように、今後も研修の機会継続と内容の充実が求められる。

〈自由記述〉（抜粋）

1 業務について（働き方改革・コロナ対応含む）

- ・子供たちの健康課題が複雑化しているので、対応が多岐にわたっている。
- ・一人職のため、誰に頼ることもできず苦しいときがある。
- ・多忙なうえ、手当もつかないのならば、このままでは養護教諭のなり手がなくなってしまうのではないかと感じる。
- ・勤務校によって、校務分掌が様々である。
- ・平日は、残業したくても長い時間はできないので、休日出勤が多くなってしまう。
- ・残業が多いため、家庭のことがおろそかになっている。
- ・S C来校時には、S Cの勤務時間にあわせるため、残業せざるを得ない。
- ・部活動を担当すると、対応が必要な生徒や保護者への時間がとれないだけでなく、応急処置に對しても、対応が遅れてしまう。業務が時間内に終わらない。
- ・部活動がある学校は、定時に退勤できない。
- ・宿泊行事の引率は、育児や介護を抱えているので、負担が大きい。
- ・宿泊行事の引率は、負担が多いので、労力にあった対価をお願いしたい。金銭的な負担も大きい。
- ・S CやS SWの調整や報告など、新たな業務が増えてしまい、負担に感じている。
- ・健康診断票の電子化をすすめてほしい。
- ・職員健康診断票への転記が大変なので、デジタル化や他の形式でもう少し軽減してほしい。
- ・教職員評価制度をなくしてほしい。
- ・人間ドックが個人申込になるとありがたい。（※確認作業を養護教諭がするとなると、逆に業務が増えてしまうことになるかも……という意見もあり）
- ・就学時健康診断は、行政が主で実施してほしい。

2 複数配置について

- ・定年も延長されるので、複数配置をすすめてほしい。
- ・4～5月だけでも、事務処理をしてくれる支援員がいると助かる。

3 研修について

- ・ハイブリッド形式の研修を増やしてほしい。
- ・臨時採用の養護助教諭にも、初任者研修のような研修を充実させてほしい。

4 再任用・臨時採用について

- ・定年延長後の勤務について非常に心配である。退職後の再任用の働き方について、いくつか選択できると働く人が増えると思う。

5 その他

- ・養護教諭の業務に関して、管理職や他の職員の理解が低いので、研修等で理解を高めていただきたい。
- ・保健主事手当が必要だと感じる。